



過労死ライン超え 49人

現在開かれている 9 月定例会では、昨年度の決算審査などが行われています。その中で、過労死ラインを超えて働いた市職員が昨年度は 49 人いたことが分かりました。過労死ラインとは、「1 か月間におおむね 100 時間」または「2 か月間ないし 6 か月間にわたって、1 か月当たりおおむね 80 時間」を超える残業を指します。過労死ラインを超えて働いた人が亡くなったり、心身に異常をきたした場合は、仕事その原因である可能性が高いと判断される基準となっています。

過労死が社会問題化して久しい中、安城市役所では過労死ラインを超える職員数の推移が高止まりしています(表 1)。ここから読み取れることは、予期せぬ突発的業務で残業が増えてしまったのではなく、業務量に見合わない過小な人員配置が常態化しているという現実です。「幸せつながる^{けんこう}健康都市」を標榜する安城市が、その実務を担う職員に不健康な働き方を強いて良いはずがありません。正常な働き方に向け、労務担当の人事課はもちろん、49 人を輩出した各課(表 2)、そして何より市のトップである市長の本気度が問われます。

表 1 過労死ライン超え 職員数推移(人)

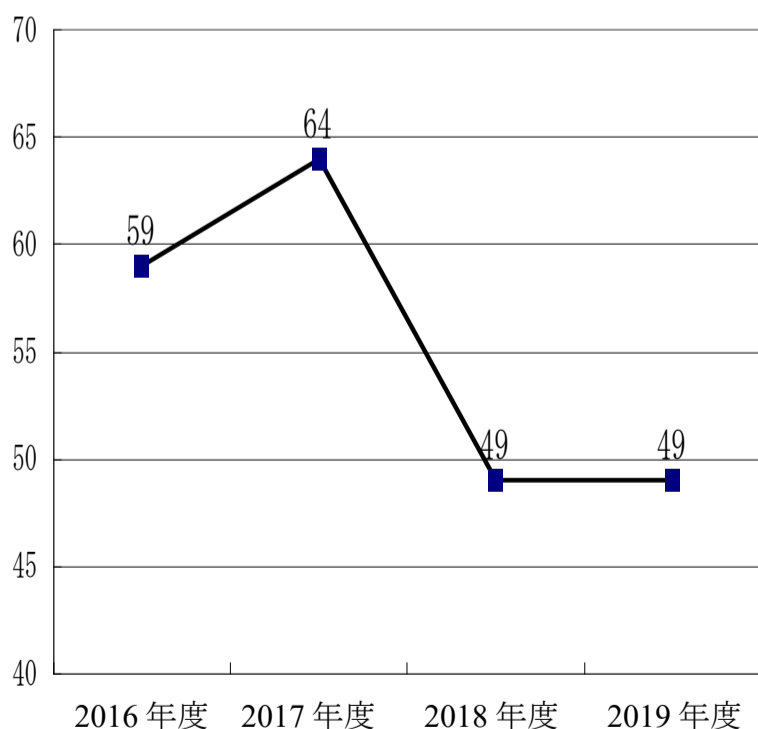
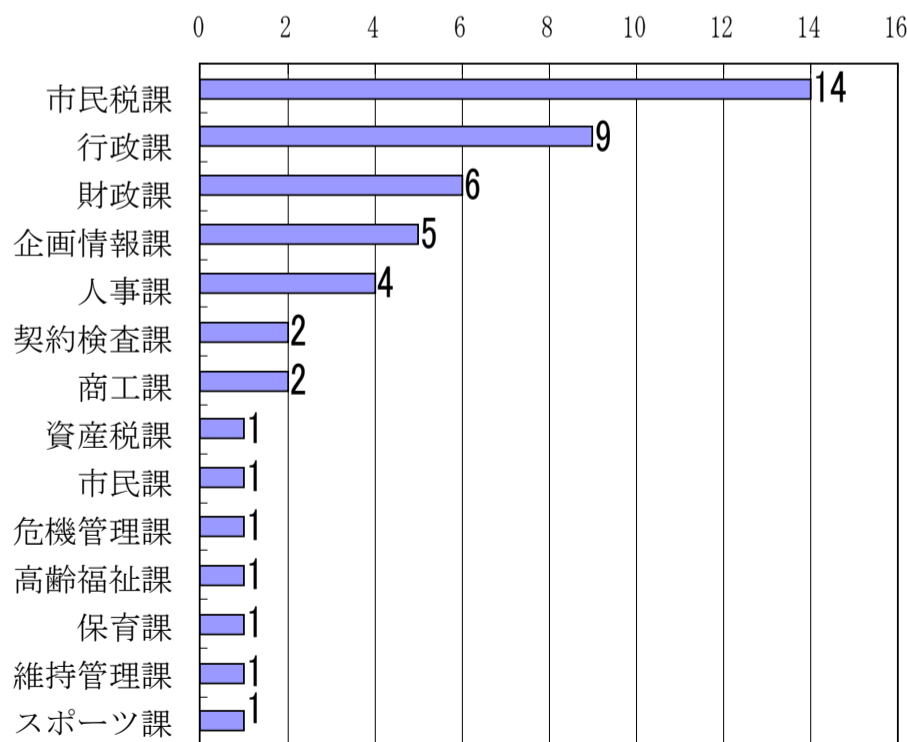


表 2 過労死ライン超え 49 人の所属部署(人)



石川翼事務所 446-0072 安城市住吉町荒曾根 1-245 アワーズビル 2F 南
 電話 0566-98-6932 メール ishikawa2011@aria.ocn.ne.jp
 編集：石川つばさを支援する会